

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	DHC名古屋株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
工場等の名称	DHC名古屋株式会社 名駅東エネルギーセンター
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
業種	電気・ガス・熱供給・水道業
業務部門における建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	熱供給業、ミッドランドスクエアへの売電
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和5年7月21日 ~ 令和8年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) DHC名古屋株式会社 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
		ホームページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-581-2758		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

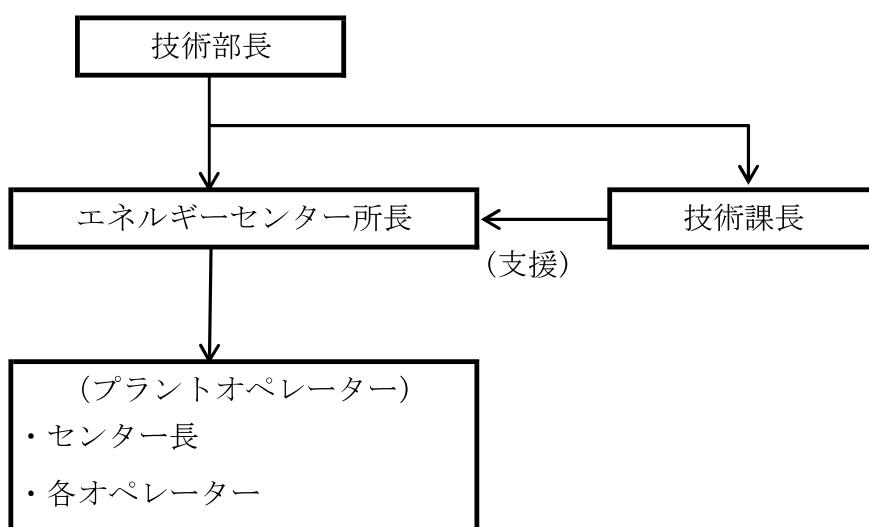
(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

公共へのサービスを行う熱供給会社として、省エネルギーとともに温室効果ガスの削減は最重要課題であるとの認識に基づいて、全社を挙げて取り組んでいく。

このために下記の3つの観点から省エネルギー対策を推進していく。

- ①供給するための熱を製造する過程におけるエネルギーの効率化。
- ②熱を送るための搬送動力の低減。
- ③需要家における空調の効率化による消費エネルギーの低減化。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和4年度）の温室効果ガス排出の状況

① ～温を 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素ス 換排 算出 量	①エネルギー起源二酸化炭素の排出量	11,738	t-CO ₂
	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふつ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふつ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		11,738	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 排出量（実績）	目標年度		令和7年度	
		目標排出量	目標削減率	目標削減率	%
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	%

項目	基準年度 排出量（実績）	目標年度		令和7年度	
		目標排出量	目標削減率	目標削減率	%
原単位あたりの 排出量	0.03782 CO ₂ / GJ	0.03725 CO ₂ / GJ	1.5	1.5	%

（2）目標設定の考え方

CO₂排出量原単位を年0.5%削減を行い、目標年度の原単位を1.5%削減とする。

備考1　温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2　温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3　原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理／省エネルギー使用量等の把握及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進会議を毎月開催しエネルギー使用量の把握および分析を実施する。また、カーボンニュートラルへの取り組みや設備の維持管理に関して議論の場とする。 ・毎週の定例会議にて販売量および効率の推移を把握する。 	・年0.2%のプラント効率向上により温室効果ガスの排出を抑制。
一般管理／省エネルギー使用量等の把握及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視点検用に導入されたタブレット端末の活用により記録のデータベース化を継続して実施する。 	
省エネルギー・省資源の推進／冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・需要熱量に対する最適な運転機器の管理を実施する。 ・機器のインバーター化を検討する。 ・クールビズ・ウォームビズの推奨。 	
省エネルギー・省資源の推進／照明	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない部屋の照明の消灯を徹底する。 ・プラント内照明を巡視点検時等の必要時以外は消灯を徹底する。 	
省エネルギー・省資源の推進／OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・離席時は、スリープ機能を使用する。 ・外出時や退社時は、パソコンの電源を切り、待機電力を削減する。 	
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・両面コピー、裏紙利用等による紙使用量の削減。 	
一般管理／省エネルギー使用量等の把握及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施している需要家との情報交換会で無駄な熱の使い方をしていないか、需要家と一緒に検討を行い、無駄な熱の使用をなくすことで、消費エネルギーの低減を図る。（熱交換器からの放熱量の低減に関する提案など） 	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

J-クレジット

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・コピー用紙を環境ラベル商品など環境に配慮したものを使用する
- ・文具品等を購入するときは、できる限りグリーン購入法の対象商品にする
- ・作業服を購入するときは、グリーン購入法の対象商品にする

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・定時退社に努め、空調・照明等による環境負荷を低減する。